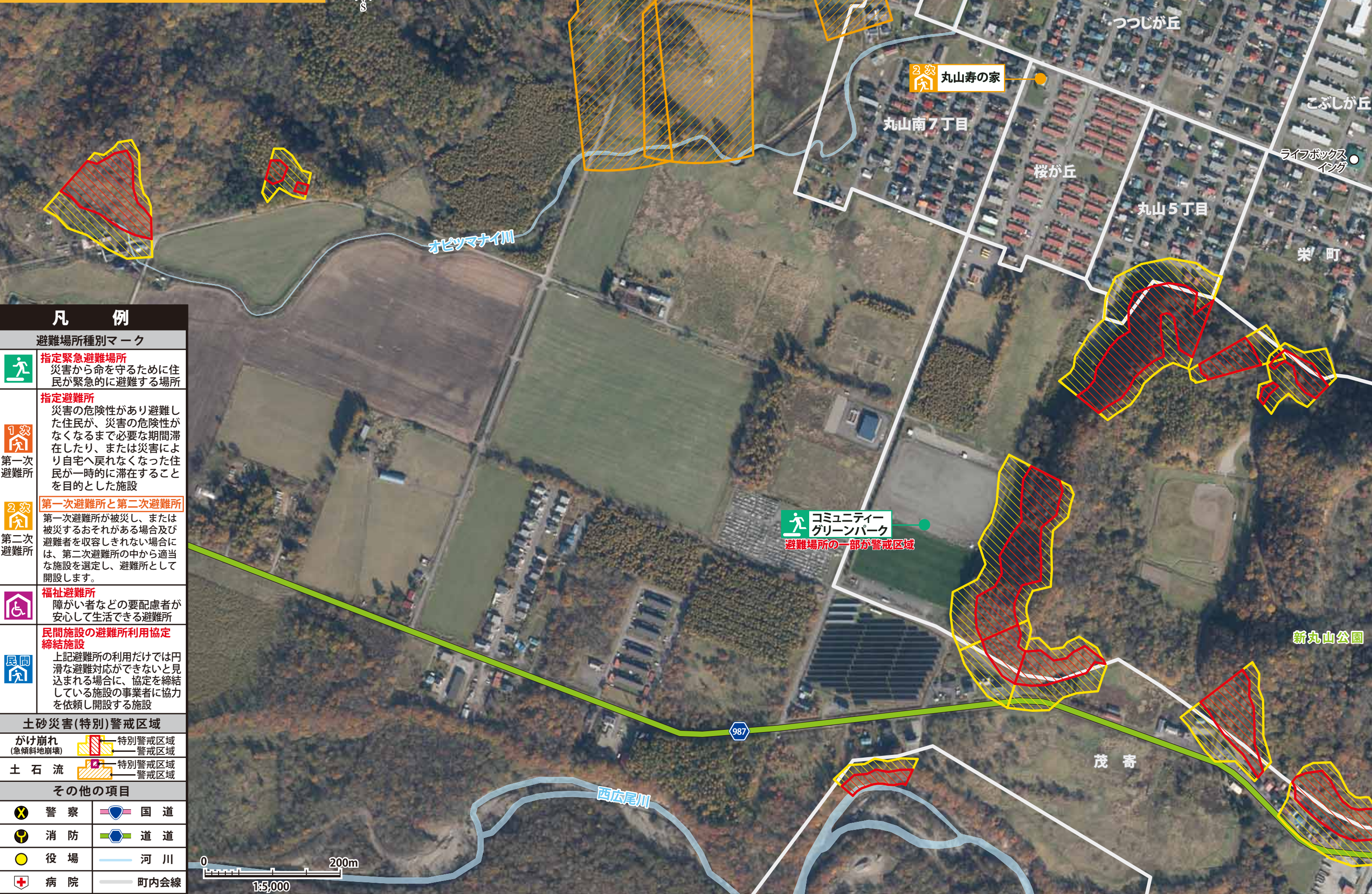


広尾町土砂災害ハザードマップ
 MAP3【丸山5丁目・桜が丘・丸山南7丁目】



凡 例	
避難場所種別マーク	
	指定緊急避難場所 災害から命を守るために住民が緊急的に避難する場所
	指定避難所 災害の危険性があり避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設
	第一次避難所と第二次避難所 第一次避難所が被災し、または被災するおそれがある場合及び避難者を収容しきれない場合には、第二次避難所の中から適当な施設を選定し、避難所として開設します。
	福祉避難所 障がい者などの要配慮者が安心して生活できる避難所
	民間施設の避難所利用協定締結施設 上記避難所の利用だけでは円滑な避難対応ができないと見込まれる場合に、協定を締結している施設の事業者と協力を依頼し開設する施設
土砂災害(特別)警戒区域	
	がけ崩れ(急傾斜地崩壊) 特別警戒区域
	土石流 警戒区域
	特別警戒区域
	警戒区域
その他の項目	
	警察
	国道
	消防
	道道
	役場
	河川
	病院
	町内会線